

木津川市教育委員会会議録

令和5年第9回木津川市教育委員会定例会

- 日 時：令和5年9月28日（木） 午前10時38分から午前11時39分まで
- 場 所：木津川市立木津川台小学校 会議室
- 出席者：森永重治教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、佐脇貞憲委員、皆川麻紀委員
（事務局）竹本教育部長、八田理事兼文化財保護課長、大村理事、吉村理事、吉岡教育部次長兼こども宝課長、平井学校教育課長、福井学校教育課担当課長

傍聴の申請があり、木津川市教育委員会会議規則第12条及び木津川市教育委員会傍聴規則第2条の規定に基づき、許可する。

〈傍聴者入室〉

1. 開 会 教育長
教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認

○委員から、2ページ12行目「藤原百川公墓の土地の所有者は。」の発言について、その前の説明が抜け落ちている。と指摘があった。

この点について、教育長が事務局に修正を指示し異議なく承認された。

3. 教育長報告（令和5年8月25日～令和5年9月28日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。

- ・8月25日 令和5年度小・中学校管理職（教頭）研修会で、奈良国立博物館山口氏の講義の後、「聖地 南山城」展を鑑賞した。
- ・8月28日 文化財VR体験を実施した。同志社大学のデモンストレーションとして恭仁宮の復元の参考として東大阪市の河内寺廃寺跡を復元したものをメタバースで体験した。
中学生海外派遣帰国報告会。
- ・8月31日 令和5年第3回木津川市議会定例会開会。9月5日の厚生常任委員会で認定こども園に関する条例について審議された。
- ・9月 7日 世界ワールドカップ出場選手表敬訪問。U12ワールドベースボールでMVP

など獲得した木津南中学校の生徒の表敬訪問を受けた。

- ・ 9月 8日 文化庁記念式典に出席した。
- ・ 9月10日 木津川市民運動会を開催した。

4. その他

(1) 今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

(2) 令和5年第3回木津川市議会定例会 一般質問及び答弁について、事務局が報告した。

[説明]

令和5年第3回木津川市議会では7名から40問の一般質問があった。主なものについての報告。

(3) 令和5年度第1回木津川市いじめ調査結果について、事務局が報告した。

[説明]

アンケート調査の概要、結果の推移などについて資料をもとに説明。

【質疑応答】

委員：深刻ないじめなどはなかったか。

事務局：重大事態に関わるようなことはなかった。

教育長：子ども同士、一緒に生活する中で軋轢ができることもあり、それをお互いが話し合っ
て解決する力も必要である。コロナ禍で規制されていたものが、規制がなくなっ
てくると件数が増えてくる。嫌な思いを含めて広く子どもたちに聞いているのは、その
中に重大、深刻ないじめがあるといけないということから、ウイングを広げて聞いて
いるわけで、目的は子どもたちがそういったことをしてはいけないという、気付く力
が必要であるし、教職員が早期に防いでいくことが大事なことである。子ども同士が
互いに成長し、課題を解決していく力が削がれることになってはいけない。

委員：アンケートはどのように実施するのか。

事務局：学級活動の時間などを利用している。教員からアンケートについて説明し、静かな
環境で回答するようにしている。回答内容は、他の子どもたちから見えないように、
それぞれが先生に直接提出するなど、配慮している。

委員：不登校状態の子どもはどうしているのか。

事務局：自宅で本人に会える場合は会って渡して一緒に書いたり、後日先生が回収に行っ
たりなどしている。本人に渡せない時には、保護者に困っていることはないか、いじめ
が原因ではないなど聞き取りをしている。

委員：こういったアンケートは、中学生よりは小学生、特に低学年のうち書きやすいと

思う。中学生や、小学生でも学年が上がると書きたくても書けない、書きにくい子どももいるのではないか。そういった事例はあるか。また、そういった子どもがいる前提でアンケート以外のアプローチは何かしているのか。

事務局：アンケートの後教育相談を実施している。1対1の面談で、アンケートで書けなかったことや悩みを打ち明けるケースもある。

教育長：深刻な場合、個別面談の時や保護者にも相談できないかもしれない。そのため電話相談の連絡先やカウンセラーへの相談などいろいろな相談の場所があることを、1年に1回は保護者に伝えるようにしている。知っている人には相談したくないこともある。そういった場合には電話相談などがあることを伝えている。

在籍人数とアンケート調査人数に差がある。各校でその差については把握していると思うが、100%到達は難しいのか。

事務局：保護者との連絡が取りにくいこともある。全児童生徒にアンケートを行き渡らせるのは難しいこともある。

教育長：福祉部局と関連することもある。困難な事象には市全体で情報共有して対応していく。

委員：認知した事案について追跡調査していると思うが、昨年度の案件についてはどうなっているか。

事務局：今回の報告ではその数値を掲載していない。今年度の第2回のアンケート結果で、1回目で認知した事象が解消できたか示す。昨年度分は昨年度第2回のアンケート結果に記載している。

教育長：各校で重大ないじめの疑いがあれば、教育委員会へ報告し、協議している。

(4) 府大会以上の中学校部活動の大会の結果について、事務局が資料に基づき報告した。

(5) 次回教育委員会は、令和5年10月31日（火）午前を開催予定とすることを確認した。

教育長が、会議を閉会した。